

| | | | | | | |
|---|------------------------|-------------------------------|----|--------|----------|----------------|
| 令和4年 | 与論町農業委員会 会議録 第12号 | | | | | |
| 召集年月日 | 令和4年12月21日(水) 午後 4時00分 | | | | | |
| 召集場所 | 与論町役場新庁舎1階(多目的ホール) | | | | | |
| 開会及び 閉会時間 | 開会 午後 4時00分 | | 議長 | 原田 新一郎 | | |
| | 閉会 午後 5時00分 | | 代理 | | | |
| 出席及び 欠席委員 凡 例 出席 ○ 欠席 × 公務欠○ | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1 | 原田 新一郎 | ○ | 6 | 白尾 憲雄 | ○ |
| | 2 | 白石 茂一 | ○ | 7 | 長尾 さとみ | ○ |
| | 3 | 山本 池富 | ○ | 8 | 遠山 和歌子 | ○ |
| | 4 | 内野 豊信 | ○ | 9 | 山下 みどり | ○ |
| | 5 | 保喜 久男 | ○ | | | |
| 会議録署名委員 | 6番 | 白尾 憲雄 | | 7番 | 長尾 さとみ | |
| 職務上の 議場出席者 | 局長 | 山下 秀光 | 補佐 | 山下 高明 | 主査 主事 | 川田 美智瑠 林 幹大 |
| 要請による 議場出席者 | | | | | | |
| 議 事 項 目 | 議案第38号 | 農地法第3条の規定による許可申請に関する件(6件) | | | | |
| | 議案第39号 | あっせん申出に関する件(1件) | | | | |
| | 議案第40号 | 農地法第4条の規定による許可申請に関する件(3件) | | | | |
| | 議案第41号 | 農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件(2件) | | | | |
| | 議案第42号 | 農地利用最適化推進委員の辞任に関する件(1件) | | | | |
| | 議案第43号 | 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件(1件) | | | | |
| | 議案第 号 | | | | | |
| | 議案第 号 | | | | | |
| | 議案第 号 | | | | | |
| | 議案第 号 | | | | | |
| その他の 項 目 | | | | | | |

| | |
|---------|---|
| 議長 | 只今から令和4年12月21日定例総会を開会いたします。出席委員は |
| | 9名中9名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。そ |
| | れでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名 |
| | 委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。 |
| | (異議なし) |
| 議長 | それでは議事録署名委員を6番の白尾委員と7番の長尾委員にお願いし |
| | ます。なお、本日の会議書記には事務局職員の川田氏を指名いたします。 |
| | それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読 |
| | 並びに説明をお願いします。 |
| 事務局(山下) | 農地法第3条の規定による許可申請が6件、あっせん申出に関する件 |
| | 1件、農地法第4条の規定による許可申請に関する件が3件です。農地利 |
| | 用計画変更に伴う意見決定に関する件2件、農地利用最適化推進委員の |
| | 辞任に関する件が1件、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に |
| | 関する件が1件です。以上になります。 |
| | で会務報告を終わります。 |
| 議長 | 会務報告が終わりました。次に議案第38号「農地法3条の規定による |
| | 許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局(川田) | それでは説明いたします。1番と2番は等価交換となります。1番立長Aさ |
| | んから立長Bさんへ与論町立長1098番登記、現況ともに畑1,232㎡を等 |
| | 価交換となります。続いて2番立長Bさんから立長Aさんへ与論町立長 |
| | 556番登記、現況ともに畑1,306㎡を等価交換となります。3番は那間C |
| | さんから麦屋Dさんへ与論町朝戸2132番2登記、現況ともに畑983㎡を |
| | 兄弟間の贈与となります。4番は与論町麦屋Eさんから沖縄県糸満市F |
| | さんへ与論町麦屋3544番1登記、現況ともに田641㎡を親族間の贈与と |
| | なります。こちらの譲受人は住所は理由がありまして沖縄県になって |
| | おりますが、実態は与論町に居住しております。5番は与論町立長Gさ |
| | んから与論町立長Hさんへ立長1667番登記、現況ともに畑2,897㎡をあっせん事業 |
| | による売買で対価として450万円です。6番は与論町立長Iさんから与論 |
| | 町那間Jさんへ与論町那間1717番14登記、現況ともに畑1,592㎡を兄弟 |
| | 間の贈与となります。以上で説明を終わります。 |
| 議長 | 説明が終わりました。関連した担当地区の委員は調査結果の報告をお |

| | |
|--------|--|
| | 願います。 |
| 山本委員 | 1番2番はまとめて報告いたします。立長Aさんには12月18日17時15分確認 |
| | しております。立長Bさんには同日の17時40分確認しております。問題 |
| | ないので承認をお願い致します。 |
| 内野委員 | 3番の譲受人に12月18日確認しました。問題ないので承認をお願いします。 |
| 原田委員 | 3番の譲渡人に12月18日確認しました。問題ないので承認をお願いします。 |
| 保委員 | 4番の譲渡人は12月18日に確認しました。譲受人には12月19日確認し |
| | ました。問題ないので承認をお願いします。 |
| 議長 | 4番の譲受人は住所が沖縄県ですが、耕作することは大丈夫でしょうか。 |
| 事務局(林) | 住所は沖縄県ですが、実態は与論町に居住しているということなので |
| | 農業従事日数等も問題ないのではないのでしょうか。 |
| 事務局(林) | 5番12月7日午後2時から譲受人、譲渡人、あっせん委員、事務局で立 |
| | 会を行いまして。問題なくあっせんが成立しております。承認をお願 |
| | いします。 |
| 長野委員 | 6番の譲受人は12月20日17時30分頃確認しました。問題ないので承認 |
| | をお願いします。 |
| 山本委員 | 6番の譲渡人は12月20日確認しました。問題ないので承認をお願いします。 |
| | (意見等なし) |
| 議長 | それでは採決いたします。議案第38号「農地法第3条の規定による許 |
| | 可申請書について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 議長 | 議案第38号は承認いたします。次に議案第39号「あっせん申出に関す |
| | る件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局(林) | 与論町〇〇さんより那間2085番2畑、300㎡の申出がでております。あっ |
| | せん委員の決定をお願いします。 |
| 議長 | 遠山委員、松村委員、山本委員、林委員でお願いします。 |
| | 意見等ございませんか。 |
| | (異議なし) |
| 議長 | それでは採決いたします。次に議案第40号「農地法第4条の規定による |
| | 許可申請について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局(林) | 1件目は与論町茶花〇〇さんから立長1130番1登記、現況ともに畑1707㎡ |

| | |
|--------|--|
| | のうち191㎡を住宅への転用申請となります。農地区分としまして農用 |
| | 地区域内農地に該当しますが、除外後は第一種農地に該当いたします。 |
| | 許可の方針としまして、隣接地周辺に宅地が点在しており不許可の例 |
| | 外である集落接続施設に該当すると思われま。ご審議よろしくお願 |
| | いします。2件目は与論町茶花〇〇さんより与論町立長1129番登記、現況ともに |
| | 畑302㎡のうち120㎡他1筆合計545㎡を牛舎への転用申請となります。 |
| | 農地区分としまして、農用地区域内農地に該当します。許可の方針と |
| | して、農用地区域内農地の不許可の例外であります、農業用施設に該 |
| | 当いたします。ご審議よろしくお願ひします。3件目は与論町朝戸〇〇 |
| | さんから与論町朝戸1488番1登記、現況ともに畑808㎡のうち350㎡を |
| | 牛舎への転用申請となっております。農地区分としまして農用地区域 |
| | 内農地に該当します。こちらも許可の方針としまして、農用地区域内 |
| | 農地の不許可の例外であります、農業用施設に該当いたします。ご審 |
| | 議よろしくお願ひ致します。 |
| 議長 | 説明が終わりました。質問等ございませんか。 |
| 町委員 | 3件目は全体を転用ということで聞いていたが。 |
| 事務局(林) | 一度、事務局に相談に来られまして、今後全体的に転用したいとの |
| | ことでありました、計画が決まり次第残りの転用も申請をお願いしま |
| | すと回答しております。 |
| 議長 | その他、ありますでしょうか。 |
| | (意見等なし) |
| 議長 | それでは採決いたします。議案第40号「農地法第4条の規定による許 |
| | 可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 議長 | 議案40号は承認いたします。続いて議案題41号「農用地利用計画変更 |
| | に伴う意見決定について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局(林) | 1件目は与論町麦屋〇〇より与論町麦屋1572番2登記、現況ともに畑 |
| | 1104㎡を建設資機材置場として使用するための申請であります。意見 |
| | としまして、申請地の立地としまして集落接続施設に該当することか |

| | |
|---------|--------------------------------------|
| | ら転用許可見込みであるかと思われます。2件目は与論町麦屋〇〇より |
| | 与論町麦屋1507番1登記、現況ともに畑261㎡を資材置場として使用する |
| | ための申請であります。意見としまして、申請地の立地としまして |
| | こちらも集落接続施設に該当することから転用許可見込みであるかと思 |
| | われます。 |
| 議長 | 説明が終わりました、何か意見等ございませんか。 |
| | (意見等なし) |
| 議長 | それでは採決します。議案第41号「農用地利用計画変更に伴う意見決 |
| | 請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 議長 | それでは承認いたします。次に議案第42号「農地利用最適化推進委員 |
| | の辞任に関する件について」議題に供します。事務局より説明をお願い |
| | します。 |
| 事務局(林) | 令和4年12月7日農地利用最適化推進委員の〇〇さんより辞表の提出 |
| | がありました。理由として、これまでは親とともに家業である畜産業 |
| | を営んできましたが、親の高齢化により一人で作業をしなければなら |
| | ず、最適化推進委員の活動が難しいとのことでした。 |
| 議長 | 説明が終わりました。何か意見等ございませんか。 |
| | (なし) |
| 議長 | それでは採決します。「農地利用最適化推進委員の辞任に関する件に |
| | について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| | (意見等なし) |
| 議長 | 議案第42号は承認します。次に議案第43号「農地中間管理事業に係る |
| | 農用地利用集積計画に関する件について」議題に供します。事務局よ |
| | り説明をお願いします。 |
| 事務局(川田) | 農用地利用集積計画について筆数が33筆合計面積60,388㎡で利用権 |
| | の設定をする者が7名、利用権の設定を受ける者が8名、利用権の更 |
| | 新をするものであります。承認をお願いします。 |
| 議長 | 説明が終わりました。何か意見等ございませんか。 |

| | |
|----|----------------------------|
| | (なし) |
| 議長 | それでは承認いたします。その他、何かございませんか。 |
| | (なし) |
| 議長 | それでは12月定例会を閉会いたします。 |
| | 議事録署名委員 6番 白尾 憲雄 |
| | 7番 長尾 さとみ |

